令和6年1月29日 都立学校開放事業運営委員長 東京都立江東商業高等学校長 智 片 将 也

令和6年度 体育施設 (テニスコート) 団体登録申請手続きのお知らせ

令和6年度における体育施設(テニスコート)の団体登録を下記により受付します。

下記4「団体登録申請受付対象団体」に該当し、令和6年度に体育施設(テニスコート)の使用を希望する団体は、下記により団体登録の申請手続きを行ってください。

記

- 1 開放する体育施設 テニスコート1面(ソフトテニス・硬式テニス)
- 2 開放予定日 (30日 (60 コマ))

5月	12 日、19 日、26 日	10 月	6日、13日、20日、27日
6月	2日、9日、16日、23日、30日	11 月	3 日、10 日、17 日
7月	7日、14日、21日、28日	12 月	1日、8日、15日、22日
9月	1日、8日、15日、22日、29日	1月	12 日、19 日

- 3 開放時間 (午前)午前9時から正午まで (午後)午後1時から午後4時まで
- 4 団体登録申請受付対象団体(下記4(1)又は(2)の何れかの条件を満たす団体)
 - (1) 本校の開放施設登録団体で団体登録有効期限が令和6年3月31日までの団体
 - (2) 江東区又は江東区に隣接する区の「地域スポーツクラブ※1」又は「地域スポーツ団体※2」、 ※1「地域スポーツクラブ」とは、区市町村が活動を認定し、東京都及び文部科学省に報告している団体 ※2「地域スポーツ団体」とは、江東区又は江東区に隣接する区に在住・在勤・在学する者で構成された団体
- 5 申請手続き書類 ※様式は本校のホームページに掲載しています。
 - (1)都立学校施設使用団体登録申請書(施開様式2)
 - (2) 登録団体構成表(施開様式3)
- 6 申請受付期間 令和6年1月29日 から 令和6年2月16日まで(必着)
- 7 申請書類提出方法 郵送若しくは電子申請 (簡易申請) により提出してください。 【電子申請 URL】https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1675225374319
- 8 その他
 - (1) 申請書受理後、団体登録の可否を開放事業運営委員会にて審査のうえ決定します。
 - (2)登録団体として決定された団体には後日、下記書類を送付します。 「都立学校施設使用団体登録証」「管理指導員承諾書」「開放施設使用申込書」
 - (3) 団体登録を申請する際は、予め本校で定めた「施設の使用に関する決まり」を 必ず確認してください。

問合せ・書類送付先

〒136-0071

東京都江東区亀戸 4-50-1

都立江東商業高等学校経営企画室 開放事業担当

電話:3685-1711